

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第11回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 地域独自の予算の事業一覧について（公開）

(2) 市指定避難所の管理運営について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和5年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和6年2月19日（月）午後7時00分から午後7時54分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：本城文夫（会長）、澁市徹（副会長）、高野恒男（副会長）、
飯塚よし子、小川善司、北川 拓、佐藤三郎、富田 晃、廣川正文、
松倉康雄、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和（欠席6人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、滝澤副所長、石黒係長、難波主任

9 発言の内容

【石黒係長】

- ・ 浦壁委員、栗田委員、小嶋委員、杉本委員、西山委員、松矢委員を除く14人の出席があり、上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・会議録の確認：本城会長、飯塚委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

－ 次第3 報告（1）地域独自の予算の事業一覧について －

【本城会長】

次第3 報告（1）地域独自の予算の事業一覧についてに入る。

事務局より説明を求める。

【石黒係長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

地域独自の予算事業の実施要綱第8条において、地域協議会における自主的審議の参考とするため、市が翌年度の予算案を公表した時に地域協議会に当該事業に係る情報を提供することと定めている。この度令和6年度市当初予算案が公表されたことを受け、当日配布資料No.1のとおり提供させていただく。令和5年度からの継続事業が16件、新規事業が1件、計17件のうち、新規事業の17番「中高生アスリートのサポート事業」について概要を説明させていただく。同事業は、中・高生アスリートが部活動の地域移行の進む中であっても安心して競技が継続できるよう実技以外の側面から支援する取組であり、栄養指導やメンタルサポート、怪我の予防等に係る教室や指導者を対象としたセミナーやワークショップを定期的開催するものである。事業費は97万4,602円。補助率は7割で補助金額は68万2,000円である。

【本城会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3 報告（1）地域独自の予算の事業一覧についてを終了する。

— 次第3報告（2）市指定避難所の管理運営について —

【本城会長】

次第3報告（2）市指定避難所の管理運営についてに入る。

事務局より説明を求める。

【石黒係長】

- ・当日配布資料No.2により説明

まず、今回の報告方法について、担当課の危機管理課と協議した結果、現在も能登半島地震の災害対策本部が継続中であることから、事務局が資料を預かり代わりに説明することとしたので了承願いたい。

当日配布資料No.2－1、避難所開設・運営マニュアル事前準備編の4ページ、避難所の種類と役割をご覧いただきたい。避難所には2種類、指定緊急避難所と指定避難所があり、指定緊急避難所とは緊急一時的に身の安全を確保する施設や場所、そのうち、一定期間滞在もできる施設を指定避難所として指定している。高田区には3つの指定緊急避難所と14の指定避難所がある。

指定避難所の運営は、町内会などによる自主防災組織、施設管理者、市の避難所初動対応職員の3者が協力しながら行うことになっている。市の避難所初動対応職員の参集基準は、7ページに記載してあるとおり地震の場合震度5弱以上、つまり震度5弱以上で避難所が自動的に開設となる。指定避難所が県立の施設であっても市の施設であっても自動的に開設となる。これに対して、震度5弱未満の地震やその他の災害の場合は、災害対策本部または災害警戒本部の指示によって、市の職員は参集する。職員の参集指示、すなわち避難所の開設情報の収集方法については、当日配布資料No.2－3防災ガイドブックの22ページ、23ページで確認いただきたい。市では災害が発生した時、または発生する恐れがある時に避難に関する情報を市役所防災無線、市ホームページ、ラジオ、テレビなどにより発信する。地震以外の災害は、予め気象状況等に応じて主体的に情報を求める姿勢も重要と考える。

防災ガイドブックの34ページ、35ページには、高田区の避難所マップを掲載しているので、確認しておいていただきたい。災害の種類ごとに指定しているが、高田区では津波による建物等の被害は想定していないことから、津波対応の避難所

は指定していない。参考までに高田区の津波のハザードマップを回覧させていただくので確認いただきたい。

当日配布資料 2-2、避難所開設・運営マニュアル避難所対応編の 6 ページに避難所到着後の行動、役割一覧を示している。参集者それぞれが担う基本的な役割分担を示したものであるが、特に地震の場合、担当者が直ちに駆けつけられるか定かではないため、その時に到着した人で協力し合って開設することになる。時間帯や施設の規模、避難者数などによって、主な担当者だけでは対応できない場合も考えられることから、実際の現場の状況等に応じて協力して行えるよう、毎年 4 月から 6 月の間に避難所の運営に携わる関係 3 者による事前打合せを実施することとしている。その際、避難所情報台帳を作成し、関係者の連絡先や備蓄品、避難所レイアウトなどを確認するほか、施設の鍵の保管場所の情報を共有し、いずれの立場の人でも開錠できるよう備えている。詳しくは、当日配布資料 2-1 事前準備編の 10 ページ 11 ページ及び台帳の様式を巻末に添付したのでそちらで確認願う。

なお、学校施設の場合は、学校開放の関係で、近所のコンビニ等に鍵を預かってもらっているケースが多い他、教頭先生など鍵を預かっている先生もいるが、学校付近に住んでいるとは限らず、一番に駆けつけることは厳しい場合もある。

【本城会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【富田委員】

ハザードマップで高田区には津波は到達しないと切り切っているが、100%ではない。なぜかという、津波が何メートルの場合に到達しないかハザードマップには書いてないからである。このハザードマップは、何メートルの津波を想定しているか知っている人はいるか。1月1日の津波は直江津で5.8メートルだったが、12メートルなら到達するかもしれない。そのような点がわからない。そのような質問や意見等は市に伝えるのか、それとも町内会が市に伝えるのか。その点をはっきりしていただきたい。

【石黒係長】

前回の協議会で、まずはどういう対応をするのか現状を聞きたいということでしたので、どのように開設するのか、その体制や段取りを説明するものである。ここ

で出た意見等を市に伝えることは予定はしていない。

【茂原委員】

広報じょうえつの2月号を見たが、表紙に大きくもう一度日頃の準備を確認くださいということで、能登半島地震の発生ということで開いてみたが、津波ハザードマップが幾ら探してもない。当日配布資料No.2-3、防災ガイドブック・避難所マップも今日初めて見た。配っているのか。

【石黒係長】

防災ガイドマップブックは、作成した平成26年8月に全戸配布している。今日配布したものは令和5年11月の改訂版である。部分的に改定したものであるため、転入者向けに市民課でお配りしているものである。

【茂原委員】

改訂版は全戸配布していないということか。

【石黒係長】

そうである。

【茂原委員】

では、何を改定したのかわからない。

【石黒係長】

基本的なことは変わっていないと思うが、必要であれば、ホームページで確認するか危機管理課に問い合わせさせていただきたい。

【茂原委員】

ホームページを見れない人もいる。

【大島所長】

最初に申し上げたと思うが、避難所開設の現状の確認ということだったので、事務局から報告することとした。専門ではないので理解いただきたい。

【本城会長】

本日出た意見は市の担当課に通していただくようにする。

他に意見はないか。

【飯塚委員】

火事や地震の際に市の広報のマイクで町内に知らせるが、建物に反響して全然聞

こえない。あれが町内でも何か所かあると助かる。

【大島所長】

防災の担当のほうでは、漏れなく聞こえるような配置を検討しているはずであるが、雨が降っている場合など気候条件によって音が届く範囲が制限される場合もある。その辺は今回の地震でいろいろと課題が浮かび上がったと思うので、防災担当が今後の改善に向けて検討すると思う。事務局では今の質問にどのように対応するかは答えられないことを承知いただきたい。

【富田委員】

テレビでも情報を発信すると書いてあったが、今回、テレビでの放送はあったか。今、津波が発生したとか火災情報のような速報がテレビであったか。

【本城会長】

今、話があったように事務局は防災担当課に代わって報告している立場である。直接の担当課ではないので、もし、問題があれば担当課につないでいただきたいと思う。

以上で次第3 報告（2）市指定避難所の管理運営についてを終了する。

－ 次第4 議題（1）令和5年度地域協議会の活動計画について －

【本城会長】

次第4 議題（1）令和5年度地域協議会の活動計画についてに入る。

澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.3により説明

【本城会長】

澁市副会長の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第4 議題（1）令和5年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

－ 次第5 その他 －

【本城会長】

次第5 その他に入る。

当日資料配布No.4は、令和2年7月25日に発行した高田区地域協議会だより第42号である。我々が第4期地域協議会委員に就任した当時の各委員の抱負を掲載している。地域協議会としての開催は恐らく今日が最後であり、我々の任務は今日終了であることから、本日は少し時間をいただいて就任当時の皆さんの抱負に対して、4年間の活動を振り返っての感想などを1人ずつ話していただきたい。

【澁市副会長】

高田区が抱える課題を見つけ出し、それをみんなで議論して考えていこうということで、我々は2つの大きな課題について検討し、勉強したのではないかと思います。

1つは大雪災害について。関係者の方にも話を伺って議論し、委員の中でもいろいろ話し合った。

もう1つは、市からの依頼もあるが、我々の将来ビジョンを考えようということで、高田区の地域課題、活性化の方向性を議論した。それに15か月もかけた。相当な時間をかけ、みんなで勉強し合い、市議会議員の皆様を始め関係の方々からいろいろな意見をいただいた。かなり勉強したのが私どもの4年間の実績ではないかと思う。自己満足はしていないが、それなりのことはやったと言えるのではないかと思う。

【吉田委員】

この4年間、高田城復元を目指していろいろ活動してきた。地域協議会よりこちらの方が印象がものすごく強い。私はこの4年間、パネル展示を行ったり、春風亭翔太さんと呼んだり、フォーラムをしたり高田城址公園の内堀、外堀、外郭堀の見学ツアーをしたり、今年度は城下町高田のツアーを4回やり、2月23日に城下町高田のパネル展を開催する。皆さんにもぜひ見に来ていただきたい。その際、記録動画の完成発表も行う。高田の街なかを散策するのに面白いと思うので、ぜひお越しいただきたい。

第1期から参加してこの次も出れば5期目になるが、高田城の復元を目指して今後も頑張っていきたいと思っている。

【茂原委員】

高田区の宝物はたくさんある。その中でも就任当時、一番気になっていたことが転出者超過数が県内ワーストワンだということであった。また、旧長崎屋や大和の跡地の再開発として整備に40億円もかけたのにあまり効果がなく、40億円の半分ほどが市の借金になったとはどういうことか。就任当初の抱負はまだいっぱい書くことがあったのだが枠の中におさめた。私は地域協議会の委員になって良いことは良い、悪いことは悪いという姿勢で対応するという所信であった。

【村田委員】

コロナ禍の厳しい時を何とかしのぎながらの4年間だったと思う。高田区の活性化に向けた分科会で、本町や大町などで新しく開設されたオフィスなどを見学し、高田の人々が新たなつながりの場、まちの活性化に向けて動き始める息吹を感じた。具体的には、オーレンプラザやまちかど交流館でのイベント、本町商店街での取組など様々なところで感じられた。また、家と学校以外の第3の場所として高校生の交流の場を作る取組がスタートしたという新聞記事を読み、非常によいムードが流れつつあるのではないかという印象を持っている。自分自身が自主的審議事項に提案するところまでは至っていないが、いろいろ勉強させてもらっている段階である。

【宮崎委員】

この4年間は、高田区の実情を知るために様々な団体や年代の方々の声を聞いた最初の3年間と残りの1年間は第7次総合計画から始まって地域協議会のあり方が問われるということもあり、集大成として地域活性化の方向性の作成に取り組んだ。私は86歳になるが、次の4年間も挑戦するつもりである。

【松倉委員】

何も発言することができなくて、ただただ聞くばかりであった。いろいろな方の意見を聞きながら勉強させていただいた。

【廣川委員】

私もこの会議において自分の意見を述べることはあまりなかったが、ほとんど休まずに出席した。いろいろな立場の人の話をたくさん聞かせてもらうことができよかったと思っている。

【富田委員】

抱負には、4年後に今より活性化されている高田区を目指し、高田区在住の皆さんから提案されている地域活動支援事業を確実に実施してフォローしていきたいと書いてある。この地域活動支援事業をいろいろ調べた中で、本当に高田区はすごいと思った。これらの活動をもっともっと活性化させていけば、もっとよい高田区になると思う。コロナ禍があっても、高田区では地域活動支援事業や地域独自の予算事業の提案が20件ほどある。簡単にできることではないので、活動団体の方々をリスペクトするとともに、協議会にも団体のメンバーとして活動されている方がいらっしゃり人脈ができたことに感謝する。

ただし、残念だったのは令和2年か3年の地域活動活動支援事業において、若者の提案した事業が不採択となったことである。これからこの高田区を背負って立つ人たちの提案がなぜ落とされたのか。若者の地域参画に係る分科会の活動を通じていろいろな若者と出会ったが、今後もフォローしていきたい。街を歩けばわかると思うが、若者の勢いというか、本町や大町あたりに新たな出店の動きがある。これを地域協議会が協働の要としてどうするか今後、考えていくことが1つの役割であり、やりがいでもあるのではないかと考えている。19人の地域協議会委員と知り合い、本当に大切な4年間となった。

【佐藤委員】

最年少の委員として活動し、この4年間を通して本当に皆様からいろいろな知恵を授かった。地域に戻って、地域に置き換えて考えれば、町内づくり、町内の活性化に結びつけることができるのではないかと。委員としての経験を生かし、町内のことにもそのように取り組むことができるのではないかと考えている。

高田区における地域活性化の方向性をまとめたことは、地域活性化に向けた取組のひとつの実績かと思っている。

【北川委員】

私も4年間あまり休むことはなかった。もう少し発言ができればよかったが、皆さんのいろいろな意見を聞くことができてよかった。この4年間で高田に新しい店がいくつかできた。少しずつではあるが、魅力あるまちになっていると感じている一方、同じくらいの数の店が撤退しているようにも感じている。もっと魅力あるまちにするためにできることがあるのではないと思う。次期の委員になるかは決めか

ねているが、引き続き何かまちづくりの活動をしていきたいと思う。

【小川委員】

この4年間を通じて、委員1人1人がどのような思いを持ち、自らどのような活動をしてこのまちに寄与しているのかを知ることができた。これを参考にして今後、自分のできる範囲で頑張っていきたいと思っている。

【飯塚委員】

委員2期目でもただ聞いてるだけであったが自分の勉強になった。コロナ禍が明けてから、若者がとても活発になってきていると感じており、応援していきたい。地域協議会委員にも若者が入りやすくするために、会議の日程を日曜日にしたらどうかなどと考えたことがある。

【高野副会長】

抱負に掲げた「住んでよかった住み続けたいまちにする」ためには、地元にある素晴らしいものを見つけ出して、磨いて大事にしていくということが大切であり、その結果、若い人を呼び込む魅力あるまちとなって大町5丁目、東本町2丁目に若い人のお店ができた。やはり、まちを大事にしていくということが一番大事なのではないかと考えている。

地域活性化の方向性の作成においても、皆さんのいろいろな思いがありまとめるのが大変であったが、元を正せば歴史文化、このまちにあるもの。新しいものを作るのではなくて、ここにあるものを大事にしていけばよいと思う。そこに若い人が魅力を感じて定住するということが大事なことだと感じた。

【本城会長】

皆さんから貴重なご意見をいただいた。高田区地域協議会の会長としての思いを述べたいと思う。

まず、4年間皆さんから支えていただき本当に感謝をしている。一番大きな課題は、やはり町内会との連携ができていないということである。地域協議会と町内会が一心同体でなければ、高田区の活性化課題も取り組むことは難しい。次期委員の皆さんにも引き続き町内会との連携プレーに向けた努力を続けていただきたい。

次に、市の方針が大変不明確である。以前、市が検証した地域協議会のあり方が生かされておらず、地域協議会の位置付けが何かずれてきているのではないかと

が一番不満なのは、28自治区の会長会議を通じた各委員への情報伝達のシステムができていないことである。会長会議を通じて市の方針を委員に細かく伝えることが欠落していたのではないか。そのような意味では、市長の方針で各自治区に作成を指示した地域活性化の方向性についても、ただ市の参考にするだけという。そのような前提で議論したことから、どうしても極めて抽象的な文章を羅列するしかない。それでよいのか。これを具体的に、例えばまちづくりセンターや市の担当課と話し合いをしながら、高田区の課題は何か、何をすべきかということを示してもらわなければ、我々、地域協議会の役割は一体何なのだとということである。

ただ今、一人ずつ意見や感想を述べていただいた。ぜひ第5期も委員を継続していただき、引き続き高田区の地域活性化のために皆様の知恵と力を貸していただくよう協力をお願いしたい。

以上で次第5 その他を終了する。

全体をとおして質問等を求める。

【富田委員】

今ほど、本城会長は地域協議会の役割というところで、行政が方向性を示さなかったと言われていたが、それだけ自由度があるのではないか。条例がこうだからこれしかできないとか、我々はそのような細かいことは知らない。一市民である。こういうことをやりたいともっと訴えたらよいのではないか。条例があるからこれはいけないとか、自主的審議事項はこうだとか、諮問事項はこうだとか、そのようなことにあまりにも縛られている。我々が作成した地域活性化の方向性の構成要素をベースに地域協議会が企画すればよいのではないか。我々は実施主体にはなれないことは承知しており、一線を引いていることは尊重する。地域協議会で企画して、実行されたらやりがいができるのではないかと思っている。

－ 次第6 事務連絡 －

【本城会長】

次第6 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【滝澤副所長】

- ・配布資料

高田区地域協議会だより 57号

津有区地域協議会の地域活性化の方向性

男女共同参画推進センター チラシ

浦壁委員より依頼の配布物

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。